

広報

つちうら

2016

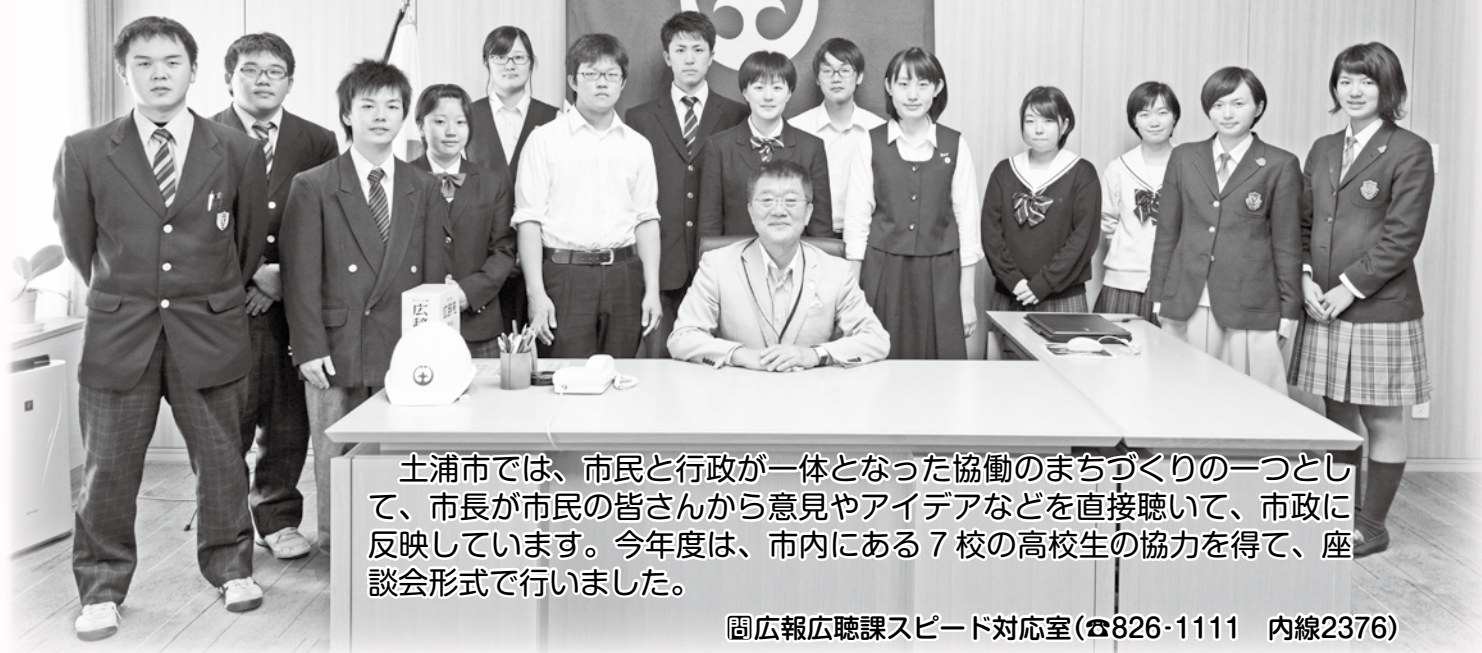
7

Tsuchiura Public Relations

No.1174

特集【高校生と語る】 平成28年5月31日実施

市民と市長のまちかどトーク



土浦市では、市民と行政が一体となった協働のまちづくりの一つとして、市長が市民の皆さんから意見やアイデアなどを直接聴いて、市政に反映しています。今年度は、市内にある7校の高校生の協力を得て、座談会形式で行いました。

問広報広聴課スピード対応室(☎826-1111 内線2376)

まちかどトーク開催にあたり
高校生の皆さんにとっては、学校の勉強が一番大切だと思いますが、今年の参議院選挙から選挙権年齢が18歳以上に引き下げになりましたので、この座談会をきっかけに世の中の流れや、それぞれのまちが今どのようなようになっているのかなど少しでも政治や社会に興味関心を持っていただければと思います。

土浦市長 中川 清

市内の高校に通う高校生と市長による座談会



まちかどトークは次のテーマの中から1つ選んで、自分の意見を述べたのちフリートーク形式で行われました。

- テーマ1「土浦の良い所、または悪い所」
- テーマ2「将来の土浦について」
- テーマ3「選挙の投票が18歳からについて」
- テーマ4「土浦市長になったらやってみたいこと」

テーマ1 土浦市の良い所、 または悪い所



【今】
智哉さん(土浦二高)



土浦の悪い所は、治安が悪い事だと思っています。なぜ、治安が悪くなるのか考えてみると、家庭の経済事情や、学校で授業についていけなくなり、学校に行く意味を見失ってしまう人がいるからだと思います。そこで、先生たちがそういう人たちに計算と簡単なものでも教えてあげる取り組みをして欲しいと思います。

【鶴丸】
暉さん(土浦二高)



土浦には生産量日本第1位のれんこんや花火大会など全国に誇れる物がいっぱいありますが、PR力が低く、土浦をアピールするイベント企画などにはまだまだ工夫の余地があると思います。もっとインターネットを通して外部に伝えていけば、土浦も全体的に発展して知名度も上がって、たくさんの方が来てくれると思います。

【富岡】
楓夏さん(土浦二高)



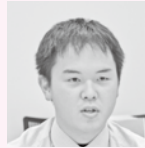
最近、土浦駅前の整備が進んでいて綺麗になりましたが、その周辺では、シャッター街が多くあまり使われておらず、無駄なスペースになっていて勿体ないと感じています。そういったスペースに、若者向けのお店を入れるなどして、地域を盛り上げるまちおこしをもっとしていくべきではないかと思います。

【大久保】
拓斗さん(土浦三高)



土浦の良い所は、たくさん緑があり、日本第2位の湖である霞ヶ浦などの自然に恵まれているため、その自然にふれ、豊かな感性を育むことができる所と、駅周辺には商業施設があり、電車やバスなどの交通網が発達していて、都心に短時間で住みやすい所だと思います。

【三井】
寧史さん(土浦工業)



休日市街地が栄えていないというのが一番の問題だと思うので、土浦駅の西口側にはインドア派の趣味の店をつくって、東口側には霞ヶ浦があるの釣りを楽しむ人のためにアウトドア派の店をつくれば、釣りの名所にもなって、電車で行けるというほかではあまり聞かない市になるのではないかと思います。

【塔ヶ崎】
紀久美さん(常総学院)



土浦の良い所は、昔からの近所ネットワークが強いところだと思えます。ご近所の方が気にかけてくれて交流が深く、また、塾で帰りが遅くなっても、防犯パトロールの方が歩いていてすごく安心だなと思います。そういう事が住みやすい所で、土浦に移り住んでくれる方もあると思うので、そこを強化していくことが大切だと思います。



議場見学の様子

【那須】
彩美さん(常総学院)



土浦には、霞ヶ浦がありますが、行きたいという人はあまりいません。しかし、きれいじゃなくても人を呼び込む方法を考えなくてはいけないと思います。イメージとしてはアメリカのサンアントニオで、リバーサイドに華やかなお店があつて、夜はライトアップされてすごくきれいになっています。夜は暗くてあまり行きたくないの、そこを少しずつでも改善すればイメージはいいものになっていくと思います。

市長のコメント

東日本大震災の経験を経て、その地域の絆が、大切だということが分かってきました。ご近所づきあいがなかなか難しいと感じている方たちもいると思いますが、何かあったときには、自分だけではできないこともありますので、やはり共助が大事だと思います。普段からの付き合いを大切にして絆を育むことが重要なのではないでしょうか。

テーマ2 将来の土浦について

柳澤綾乃さん(土浦三高)



20年後の土浦市の人口は減少し、コミュニティの維持が難しくなっていくのではないかと考えます。就職にともない、より職場に近い所に家を持ち、子供世代が戻らないことが原因の一つであると思います。考えられる改善策として、公共交通機関のさらなる充実、子育てしやすい環境の整備、働く場の充実などがあると思います。

野口海登さん(土浦工業)



将来の土浦市は今発展しているつくば市と合併しているかもしれません。つくば市の発展につくばエクスプレス(TX)が大きな影響を与えていると考えています。もし可能であれば、TXの始発が土浦市になれば経済の発展やまちおこし、住宅街の増加につながり、20年後の土浦市がつくば市のような活気のあるまちになると良いと思います。



市長のコメント

将来の土浦にとって安心安全のまちというのが一番大切だと思います。その最たるものが防犯ではないかと思っています。さらには、病院がある、子供が安全に遊ぶ場所がある、学校がある、卒業したら働く場所があるということが安心安全につながるのではないかと思います。あとは自然災害に強いまちと、企業を誘致して、まちに活気があるというのがいいですね。

テーマ3 選挙の投票が18歳からについて

圓城寺俊輔さん(土浦湖北)



この改正には高校3年生で受験を迎えるので、反対の意見を持っています。政治に対して18歳が意見を出すことよりも、もっと勉強して、もっと上を目指したいと思っています。しかし、若いうちから政治に対して意見を持つことは大事だと思うので、まず選挙権を与える前に、政治について知る機会をもっと増やした方が良いと思います。

横瀬日葵さん(土浦日大)



選挙権が18歳に下げられたことについて、良い点としては、政治を身近なものとしてとらえられるよい機会になることです。また、選挙権を持つことによって私たち18歳に向けた制度がもっと取り入れられることです。積極的に政治に関心を持って投票をし、そのためにも政治のことを知る機会が増えたら良いのではないかと思います。

市長のコメント

政治に興味を持つ関心を持つということは、大切だろうと思います。社会に生きていく責任を自分もしっかりとはたしていくことが重要だと思っています。若い方たちが、これからの日本を築くのですから、将来を考えて選挙に行く必要があると思います。ですから皆さんが言われた通り、政治や社会について知る機会を設けることも必要になってくるだろうと思います。



テーマ4 土浦市長になったらやってみたいこと

田中理奈さん(土浦一高)



土浦市のPRの方法を変えたいと思います。私が目を付けたのが自然の豊かさや農業が盛んなところです。退職後に忙しい都心の生活から離れて、地方でゆっくりしたい方や小中学生に農業体験ができる仕組みをつくりたいと思います。

杉崎綾香さん(土浦湖北)



今よりもっと明るく安全なまちをつくることです。街灯を増やしたり、明かりの代わりとなるようなものを付けていきたいと考えています。そして、他の県の人から土浦市は安全なまちなんだなって思ってもらえる市にしたいと思います。

安達麻有さん(土浦日大)



子どもを増やす政策をしていきたいと思っています。それがまちを活性化することだと考えています。今、日本は、高齢化社会が進み、活気がないまちになってしまおうと思うので、子どもを生みやすくて子育てしやすい環境をつくっていききたいと思っています。

市長のコメント

土浦市には良い所がたくさんあります。今年、土浦の魅力が市内外に知ってもらうためシティプロモーションの取組みを始めました。また、市民一人一人に「土浦がいいんだよ」と言ってもらうことが一番のPRにつながると思います。今、田舎に憧れて自然と一緒に過ごす人も多くなっています。住んでみたいと思われるまちづくりを進めたいですね。

2. 施策の満足度・重要度について

55の基本施策ごとに、現在の「満足度」と今後の「重要度」を5段階で評価してもらいました。その結果と前回(平成25年度)との比較は次のとおりです。※加重平均値の算出方法は下記参照

満足度

順位	施策項目	加重平均値(前回)	前回比	順位	施策項目	加重平均値(前回)	前回比
1	消防・救急の整備	3.50 (3.43)	+0.07 ○	29	放課後児童クラブなど青少年の健全育成対策	3.06 (2.96)	+0.10 ◎
2	ごみの収集やリサイクルの推進	3.45 (3.37)	+0.08 ○	30	まちの風紀や雰囲気	3.04 (2.97)	+0.07 ○
3	空気のきれいな良好な環境の保全	3.40 (3.26)	+0.14 ◎	30	男女共同参画の社会づくり	3.04 (3.00)	+0.04 ○
3	生活用水の安全な供給のための上水道の整備	3.40 (3.33)	+0.07 ○	32	安定した消費生活のための情報・相談の充実	3.03 (2.99)	+0.04 ○
5	マラソン大会や各種講座などの振興	3.38 (3.30)	+0.08 ○	32	高齢者の保健・医療・福祉などのサービス	3.03 (2.97)	+0.06 ○
6	地域ぐるみで取り組む防犯のまちづくり	3.28 (3.23)	+0.05 ○	32	体育館や野球場などスポーツ施設	3.03 (2.93)	+0.10 ◎
7	検診、健康診査、介護事業などの予防対策	3.27 (3.21)	+0.06 ○	32	高齢化などに対応した居住環境の整備	3.03 (2.99)	+0.04 ○
8	騒音や振動が少ないなどの静かな環境の確保	3.25 (3.15)	+0.10 ◎	32	広域連携の推進	3.03 (2.96)	+0.07 ○
8	市役所や支所、公民館など窓口サービス	3.25 (3.20)	+0.05 ○	37	効率的で健全な行財政運営の推進	3.00 (2.91)	+0.09 ○
10	休日・夜間などの救急医療体制	3.23 (3.11)	+0.12 ◎	38	市民要望に対する市の迅速な対応	2.98 (2.87)	+0.11 ◎
11	れんこんや花き、そばなど特産品の振興	3.22 (3.16)	+0.06 ○	38	国際交流の推進と国際性豊かな人づくり	2.98 (2.93)	+0.05 ○
11	病院・診療所などの医療施設や診察体制	3.22 (3.08)	+0.14 ◎	40	高齢者や障害者の生活の場の提供	2.95 (2.88)	+0.07 ○
13	幼稚園など幼児教育の充実	3.20 (3.14)	+0.06 ○	40	保育所や心身障害児などへの子育て対策	2.95 (2.87)	+0.08 ○
14	小中学校施設や教育内容の充実	3.19 (3.08)	+0.11 ◎	40	障害者の自立と社会参加に向けた福祉サービス	2.95 (2.90)	+0.05 ○
14	地域の活動や近隣住民とのふれあい	3.19 (3.10)	+0.09 ○	40	湖や川をきれいにする対策	2.95 (2.76)	+0.19 ◎
16	河川や橋梁の整備と管理	3.17 (3.12)	+0.05 ○	44	地域の特性を活かしたまちづくり	2.94 (2.83)	+0.11 ◎
17	高等学校や大学などの充実	3.16 (3.06)	+0.10 ◎	44	通学路の整備や信号機の設置など交通安全対策	2.94 (2.91)	+0.03 ○
18	地震や台風などの自然災害に対する防災対策	3.14 (3.00)	+0.14 ◎	46	コンサートや展覧会など文化・芸術活動の振興	2.93 (2.89)	+0.04 ○
18	公民館や図書館など生涯学習の振興	3.14 (3.03)	+0.11 ◎	47	企業誘致、中小企業の育成支援など工業の振興	2.91 (2.78)	+0.13 ◎
20	下水道やポンプ場などの雨水排水対策	3.13 (3.13)	0.00 —	48	まちや自然の景観の向上	2.89 (2.74)	+0.15 ◎
20	商店やマーケットでの日常の買い物	3.13 (3.11)	+0.02 ○	49	公園、子どもの遊び場などの整備	2.86 (2.70)	+0.16 ◎
20	史跡や歴史的建造物など文化財の保護と活用	3.13 (3.07)	+0.06 ○	49	自然やイベントなど資源を活かした観光の振興	2.86 (2.74)	+0.12 ◎
23	建築物の耐震化や防災機能の整備	3.11 (2.94)	+0.17 ◎	51	バリアフリーによる施設や道路の整備	2.73 (2.62)	+0.11 ◎
23	ボランティア活動の推進	3.11 (3.03)	+0.08 ○	52	バス路線や鉄道などの公共交通網	2.64 (2.56)	+0.08 ○
25	幹線道路や身近な生活道路の整備	3.10 (3.10)	0.00 —	53	中心市街地の駐車場	2.59 (2.50)	+0.09 ○
26	インターネットなどを活用した行政情報の提供	3.09 (3.04)	+0.05 ○	54	駅前開発など中心市街地の整備	2.53 (2.06)	+0.47 ◎
26	市民協働によるまちづくりの推進	3.09 (3.05)	+0.04 ○	55	中心市街地のにぎわい対策	2.27 (2.04)	+0.23 ◎
26	行政情報の公開の推進	3.09 (3.01)	+0.08 ○				

重要度 (上位項目は、次のとおりです)

順位	施策項目	加重平均値(前回)	前回比
1	地震や台風などの自然災害に対する防災対策	4.45 (4.42)	+0.03 ○
2	通学路の整備や信号機の設置など交通安全対策	4.44 (4.38)	+0.06 ○
3	病院・診療所などの医療施設や診察体制	4.41 (4.36)	+0.05 ○
3	休日・夜間などの救急医療体制	4.41 (4.40)	+0.01 ○
5	消防・救急の整備	4.38 (4.36)	+0.02 ○
6	湖や川をきれいにする対策	4.36 (4.38)	-0.02 ▽
7	バリアフリーによる施設や道路の整備	4.33 (4.31)	+0.02 ○
8	建築物の耐震化や防災機能の整備	4.32 (4.34)	-0.02 ▽
8	検診、健康診査、介護事業などの予防対策	4.32 (4.22)	+0.10 ◎
10	地域ぐるみで取り組む防犯のまちづくり	4.31 (4.34)	-0.03 ▽
11	バス路線や鉄道などの公共交通網	4.30 (4.21)	+0.09 ○
11	高齢者の保健・医療・福祉などのサービス	4.30 (4.23)	+0.07 ○
13	生活用水の安全な供給のための上水道の整備	4.29 (4.27)	+0.02 ○

加重平均値の算出方法

評価ポイントごとに回答数を掛け、その合計を回答実数で割って求めています。

《評価ポイント》

- 満足(重要)…5ポイント
- やや満足(やや重要)…4ポイント
- どちらともいえない…3ポイント
- やや不満(あまり重要でない)…2ポイント
- 不満(重要ではない)…1ポイント

◎: 0.1ポイント以上の増 ○: 0.1ポイント未満の増
 ▽: 0.1ポイント未満の減 ▼: 0.1ポイント以上の減
 —: 横ばい

3. 今後のまちづくりについて

もう少し○○だったら利用したい、利用しやすくなると思う市民サービスについて、自由記述で回答してもらいました。

回答中のキーワード上位5項目は右のとおりです。

順位	キーワード	回答数	割合
1	キララバスに関すること	76件	14.6%
2	バス路線に関すること	73件	14.1%
3	駐車場・公共施設に関すること	53件	10.2%
4	図書館に関すること	35件	6.7%
4	市民サービスの内容がわからない	35件	6.7%

土浦市民満足度調査

市では、第7次土浦市総合計画に基づく各種施策について、「市民の皆さんがどの程度満足しているか」、「何を重要と感じているか」などを把握するため、昨年11月から12月までの間、郵送によるアンケート調査を実施しました。その集計結果をお知らせします。

詳しくは、ホームページをご覧ください。

アンケートにご協力いただいた皆さん、ありがとうございました。

図政策企画課(☎826-1111 内線 2205)

◎調査の概要

調査期間	平成27年11月27日～12月21日
調査対象者	市内在住の満20歳以上の方
調査対象数	3000人
抽出方法	住民基本台帳に基づく無作為抽出
調査方法	郵送による配布及び回収

◎回収状況

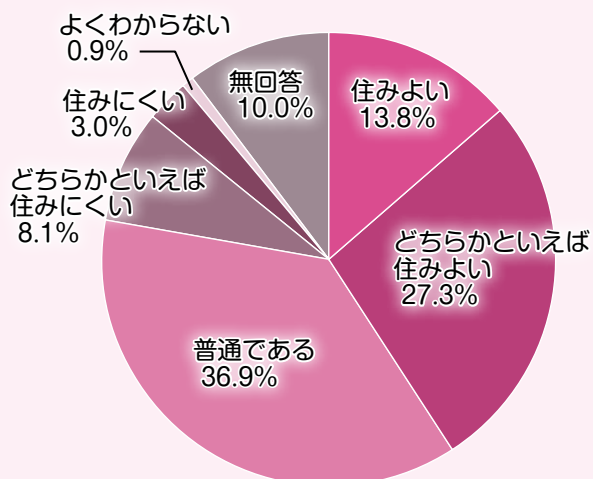
実配布数	2988件
有効回収数	1188件
有効回収率	39.8%

ホームページは
こちらから➡

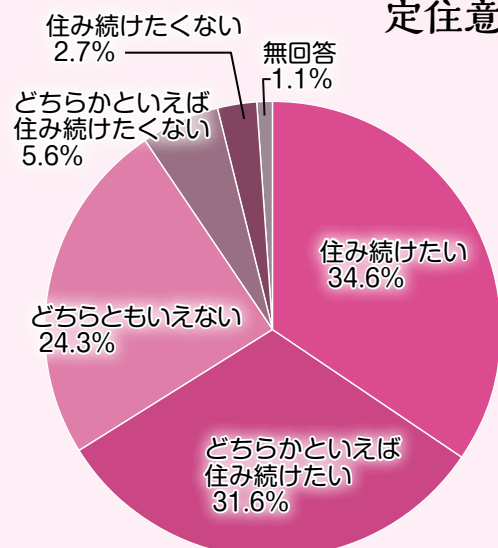


1. 住み心地などについて

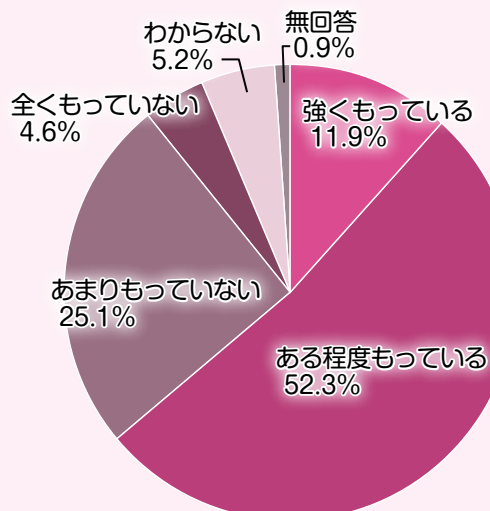
住み心地



定住意向



愛着心



土浦市の住み心地をどのように感じているか、住んでいる場所にこれからも住み続けたいと思うか、また、土浦市に「わがまち」といった愛着をもっているかなどについて回答してもらいました。

※調査結果の比率は小数点第2位を四捨五入して算出しているため、合計が100%にならない場合があります。

上高津貝塚マスコット
モン太くん



リー ージアム

(金)～8月31日(水)

テーマ展「フィギュアの考古学」

フィギュアとは、人や動物を模してつくられた人形のことです。最近では漫画やアニメ、ゆるキャラなどのフィギュアが身近にありふれていますが、その歴史は旧石器時代にまで遡ります。この展示では、土浦市から出土した土偶や埴輪を通じて、元祖クールジャパンともいべきフィギュアの歴史に迫ります。

展示解説会

とき／8月7日(日)、21日(日)

午後2時～2時30分

※事前申込は不要。

入館料が必要です。

▲獣面把手(弁才天遺跡出土)

▶土偶(神立平遺跡出土)



考古資料館

上高津貝塚ふるさと歴史の広場

〒300・0811

上高津1843

☎826・7111

体験講座・イベント

1 縄文土器・土偶をつくろう

(協力：上高津貝塚土器づくりの会)

縄文土器・土偶の制作体験です。成形から土器焼きまで行います。

日製作…7月23日(土) 午前9時30分～正午

7月27日(水) 午後1時30分～4時

土器焼き…8月20日(土)

午前9時～正午(雨天順延)

定制作は各回25人(先着順)

¥100円(材料費)

※制作と土器焼きの2回とも参加できる方に限ります。



2 勾玉をつくろう

古墳時代のアクセサリー、勾玉の制作体験です。

日7月28日(木) 午後1時30分～3時30分

7月30日(土) 午前の部…9時30分～11時30分

午後の部…1時30分～3時30分

定各回30人(先着順)

¥150円(材料費)



3 編布のペットボトルカバーをつくろう

縄文時代の布の編み方でペットボトルカバーを作ります。

日8月3日(水)

午前9時30分～正午

講古代織研究会

定15人(小・中学生のみ、先着順)

¥200円(材料費)



4 貝輪をつくろう

縄文時代のアクセサリー、貝輪の制作体験です。

日8月7日(日) 午前10時～11時30分

定30人

¥50円(材料費)

5 その他のイベント

★上高津貝塚クイズビンゴ

★パズル

★火おこし体験(期間中の木曜日のみ)

申込方法

小・中学生(親子)を対象とした講座です。

①～④…7月5日(火)午前9時から電話または直接

※親子1組あたりの申込人数は4人まで。小学3年生以下は保護者同伴。

⑤…事前申込は不要。入館料が必要です。



開館時間／午前9時～午後4時30分

休館日／毎週月曜日 ※8月12日(金)は臨時開館

入館料／一般:105円(75円)、小・中・高校生:50円(30円)

※()内は20人以上の団体。

※土曜日は小・中・高校生入館無料

夏季展示「霞ヶ浦に育まれた人々の暮らし」

おすすめの展示資料を学芸員が分かりやすく紹介します。

🔪 ワンポイント解説会

7月30日(土)…まるで動物図鑑—しや・か・ね・はん・ず釈迦涅槃図—

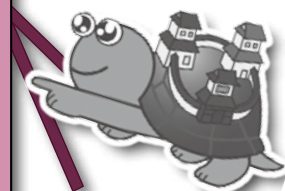
8月6日(土)…関流大筒の銘—せきりゅうおおづつ めい こくしん谷神と読むのかな？

尚神かな？—

8月13日(土)…真鍋国民学校の答辞—戦時下の卒業式
での出来事—

8月20日(土)…わどうかいちん和同開珎—土浦で出土した古代のお金—
時間／午前11時・午後2時から 各回とも30分程度

※事前申込は不要。入館料が必要です。

夏休み
ファミ
ミユ
7月22日

博物館マスコット
亀城かめくん

体験講座・イベント

①ミニ掛軸をつくろう

自分の好きな文字を書いた書道作品を掛軸にします。

📅 1日目(裏打ち)…7月24日(日)

午前9時30分～正午

2日目(表装)…7月30日(土)または31日(日)

午前9時30分～午後3時

📍土浦市拓本同好会 定親子8組(各組2人、先着順)

¥1000円(材料費)

②かすみ人形をつくろう

タニシの貝殻を使った土浦の民芸品「かすみ人形」
をつくります。

📅 8月4日(木)午後1時30分～3時30分

📍かすみ人形保存研究会

定親子5組(各組2人、先着順)

¥200円(2人の材料費)



③親子はたおり教室

親子ではたおり(さき織り)を体験してみませんか。

📅 8月19日(金)、20日(土)

午前の部…午前10時～正午

午後の部…午後1時30分～3時30分

📍はたおり伝承グループ「綿の実」

定各回親子4組(定員を超えたときは抽選)

¥200円(材料費)

④亀城公園探検

土浦城の建物や石碑などをめぐります。

📅 8月2日(火)午前10時～11時30分

📍市立博物館学芸員

定親子10組(先着順)



⑤パネル展示「戦争の記憶を語る」

太平洋戦争当時の思い出や体験談をパネルで紹介
します。

📅 7月22日(金)～9月25日(日)

⑥「戦争体験のお話をきく」

土浦市内にお住まいの方から、当時のお話をう
かがいます。

📅 8月12日(金)

①午前9時20分から(疎開・空襲)

②午前10時30分から(予科練)

③午前11時20分から(学徒動員)

定各回30人(先着順)

⑦博物館クイズラリー

クイズの合格者には記念品をプレゼントします。

申込方法

①・②・④・⑥…7月5日(火)午前9時から電話
または直接。

※④・⑥は入館料が必要です。

③…8月3日(水)までに往復はがきで(第2希望まで
の日時、住所、電話番号、親子の氏名、学年を記入)

⑤・⑦…事前申込は不要。入館料が必要です。

共通イベント

博物館・上高津貝塚スタンプラリー

博物館・上高津貝塚の来館記念スタンプを集
めた方に記念品をプレゼント。何がもらえるか
お楽しみに！

※事前申込は不要。入館料が必要です。

国民健康保険に関するお知らせ



今年度の国民健康保険税の税率は、昨年度と同率になります。ただし、課税限度額は、地方税法の改正により医療分・支援分が2万円の引き上げとなっています。国民健康保険財政を取り巻く厳しい状況にご理解とご協力をお願いします。(納期・納期限はP9の後期高齢者医療保険料と同じです)

☎国保年金課国保賦課係(☎826-1111 内線2296)

平成28年度の通知書発送時期

- 納税通知書…7月中旬(普通徴収)
- 税額決定通知書…7月下旬(特別徴収)
- 本徴収開始通知書…10月上旬(特別徴収)

保険税の計算方法

医療分、支援分、介護分ごとに計算した所得割額、均等割額、平等割額を合計し、国保税額を算出します。

$$\text{所得割額} = (\text{総所得金額等} - \text{基礎控除額 (33万円)}) \times \text{所得割税率 (医療・支援・介護分)}$$

+

$$\text{均等割額} = \text{一人あたりの定額 (医療・支援・介護分)} \times \text{被保険者数}$$

+

$$\text{平等割額} = \text{世帯あたりの定額 (医療・支援・介護分)}$$

＝

$$\text{国保税額} = \text{医療分} + \text{支援分} + \text{介護分}$$

平成28年度の税率

区分	医療分	支援分	介護分※
所得割	6.59%	2.68%	2.08%
均等割	20,500円	7,700円	9,000円
平等割	24,900円	9,300円	6,300円
限度額	54万円	19万円	16万円

※介護分は40歳以上65歳未満の方が対象です。

国民健康保険税の軽減・減免

●所得が少ない世帯への国民健康保険税の軽減

住民税、所得税の申告に基づき世帯の所得が一定額以下の場合には、保険税が軽減されます。

●国民健康保険税と医療費の一部負担金の減免

東京電力福島第一原子力発電所事故にともなう国による避難指示などの対象地域から転入された方、災害によって資産に重大な損害を受けた方、失業・病気などで所得が著しく減少した方は、保険税や医療費の一部負担金の減免を受けられる場合がありますので、ご相談ください。

国民健康保険に加入している70歳以上75歳未満の方へ

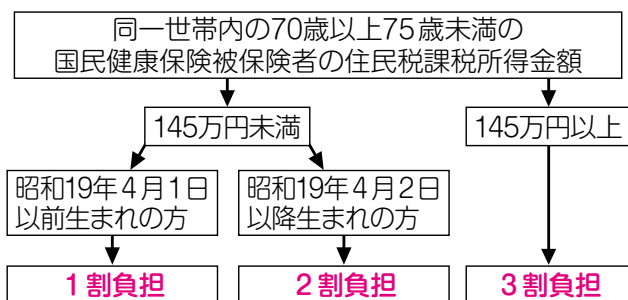
～8月からは新しい高齢受給者証をお使いください～

国民健康保険に加入している70歳以上75歳未満の方に新しい「国民健康保険高齢受給者証」を7月下旬に送付します。医療機関にかかるときは、保険証と高齢受給者証を窓口提示してください。保険診療分について、医療費の1割・2割または3割の支払いで医療を受けることができます。

☎国保年金課国保給付係(☎826-1111 内線2295)

負担割合の判定の仕方

負担割合は、同一世帯内の70歳以上75歳未満の国民健康保険被保険者の住民税課税所得によって判定されます。送付される高齢受給者証に表示してある「一部負担金の割合」をご確認ください。



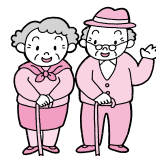
◇判定が3割負担の方でも、次の条件を満たすときは、申請によって1割または2割負担になります。該当すると思われる方には、「基準収入額適用申請書」を同封しますので、申請してください。

- ①世帯に70歳以上75歳未満の国民健康保険被保険者が1人いて、その方の年収が383万円未満
 - ②①の方の年収が383万円以上でも、同じ世帯に75歳以上の方(後期高齢者医療被保険者)がいて、その合計年収が520万円未満
 - ③世帯に70歳以上75歳未満の国民健康保険被保険者が2人以上いて、その合計年収が520万円未満
- ※なお、現在お持ちの高齢受給者証の有効期限は7月31日ですので、8月1日以降は自分で処分するか、国保年金課または各支所・出張所に返却してください。

●住民税非課税世帯の方の自己負担限度額の減額措置

住民税非課税世帯の方は、「国民健康保険限度額適用・標準負担額減額認定証」の申請をすることで、1か月あたりの自己負担限度額が下がります。申請用紙は、国保年金課または各支所・出張所にあります。

後期高齢者医療制度に関するお知らせ



後期高齢者医療制度の被保険者には、茨城県後期高齢者医療広域連合から被保険者証(保険証)が1人に1枚交付されます。医療機関などにかかる時には、「後期高齢者医療被保険者証」を提示してください。

☎国保年金課医療福祉係(☎826-1111 内線2316、2406)

■ 対象になる方(被保険者)

- ・75歳以上の方
- ・一定の障害があると広域連合の認定を受けた65歳以上75歳未満の方

認定の要件

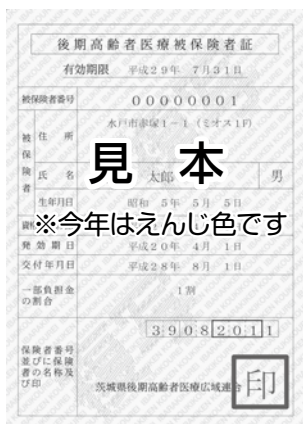
- 障害年金1級および2級
- 精神障害者保健福祉手帳1級および2級
- 療育手帳(A)およびA
- 身体障害者手帳3級以上または4級の次の4つの障害
 - ①音声言語機能の著しい障害
 - ②両下肢のすべての指を欠く
 - ③一下肢の下腿1/2以上を欠く
 - ④一下肢の機能の著しい障害

※障害者手帳などの等級に変更があったり、有効期限が満了となった場合には、届出が必要となります。

■ 保険証と負担割合について

8月1日(月)からの新しい保険証は簡易書留で送付します。7月14日(木)から順次配達となり、不在の場合は不在連絡票が投函され7月31日(日)まで郵便局に保管されます。郵便局での留置期間終了後は、国保年金課窓口での交付となりますのでご注意ください。

※保険証に記載されている一部負担金の割合は、1割(一般の方)または3割(現役並み所得者の方)です。



■ 限度額適用・標準負担額減額認定

住民税非課税世帯(世帯の全員が住民税非課税)の被保険者は、限度額適用・標準負担額減額認定証の交付を受けることができます。医療費の自己負担限度額(月額)や、入院時の食事代が減額になりますので、認定証を保険証と一緒に医療機関などの窓口へ提示してください。

現在、認定証の交付を受けており、8月以降も引き続き該当となる方には、原則として、保険証と一緒に送付します。

新たに住民税非課税世帯になった方には、市から申請書を送付しますので、7月末までに国保年金課に申請し、認定証の交付を受けてください。

■ 保険料の計算方法

平成28年度の保険料額決定通知書は、7月中旬に送付します。なお、保険料の算出方法は、次のとおりです。

均等割額
39,500円

+

所得割額
(総所得金額等-33万円)×8.0%

※1年間の保険料の上限額は57万円です。所得の低い方は、世帯の所得に応じて保険料が軽減されます。

■ 保険料の納め方

保険料は、年金からの差し引き(特別徴収)または市から送付される納付書(普通徴収)により個人ごとに納付していただきます。

●特別徴収

年額18万円以上の年金受給者は、年金からの差し引きにより保険料を納付していただきます。ただし、介護保険料と後期高齢者医療保険料の合計額が、年金額の2分の1を超える場合などは、特別徴収になりません。

仮徴収	4月	平成28年2月の徴収額と同じ額、もしくは前年度の1年間の保険料の6分の1の額が、各月の徴収額となります。
	6月	
	8月	
本徴収	10月	平成27年中の所得に基づいて算定した年額の保険料から、仮徴収の額を差し引いた残額を3回に分けて納めていただきます。
	12月	
	2月	

●普通徴収

特別徴収の対象とならない方は、納付書(口座振替を含む)により保険料を金融機関などで納期限までに納付していただきます。

納期	納期限	納期	納期限
1期	28年8月1日	5期	28年11月30日
2期	28年8月31日	6期	28年12月26日
3期	28年9月30日	7期	29年1月31日
4期	28年10月31日	8期	29年2月28日

■ 外国人の方へ To foreign residents

住民登録のある75歳以上の外国人の方には、後期高齢者の保険証を簡易書留で送付します。

All persons aged 75 or over listed on the Basic Resident Registration will receive Last-Stage Elderly Medical Care Insurance Card by Simplified Registered Mail.

国民年金保険料免除(猶予)制度のお知らせ

国民年金は性別、年齢、所得額などに関係なく、法律によって定められた保険料を60歳になるまで納めます。国民年金にはみんなが加入し、老後や病気・ケガで障害になったとき、夫に先立たれたときなどに基礎年金を支給し、経済的な支えになることを目的としています。

☎国保年金課国民年金係(☎826-1111 内線2290)

保険料の免除制度について

国民年金は、加入者である皆さんに保険料(平成28年度は月額16,260円)を納付していただくことで成り立っていますが、所得が低いなどの理由から保険料を納めることが困難なとき、申請により保険料の納付が免除される「**申請免除**」の制度があります。
※国民年金(基礎年金)の給付の2分の1(平成21年度以前分は3分の1)は国庫負担でまかなわれているため、保険料が免除された期間は、老齢基礎年金の計算の際に国庫負担に相当する額が年金額に反映されます。

□免除の種類と免除後の納付額(平成28年度)

- 全額免除 → 0円
- 4分の3免除 → 4,070円
- 2分の1免除 → 8,130円
- 4分の1免除 → 12,200円

□免除該当となる所得基準額

保険料の免除は、本人、配偶者、世帯主の前年所得が、それぞれ下の表に示す基準額以下であることが条件です。ただし、一部免除の基準額は扶養親族等控除額、社会保険料控除額などによって変わります。

種類 扶養	全額免除	一部免除		
		4分の3 免除	2分の1 免除	4分の1 免除
なし	57万円	78万円	118万円	158万円
1人	92万円	116万円	156万円	196万円
2人	127万円	154万円	194万円	234万円
3人	162万円	192万円	232万円	272万円

保険料の納付猶予制度について

申請者本人の所得が一定額以下であっても、所得が一定額以上の世帯主(親など)と同居している場合には保険料免除が認められませんが、**50歳未満**の方に限り保険料の納付を**先延ばし(10年間)**することができます(平成28年7月から平成37年6月末まで)。承認・申請期間は免除制度と同じです。

※猶予承認期間は、老齢基礎年金の受給資格期間に算入されますが、追納しなければ年金額には反映されません。

※本人と配偶者の所得が全額免除該当の範囲内であることが必要です。

免除・猶予制度共通事項

□承認・申請期間(平成28年度)

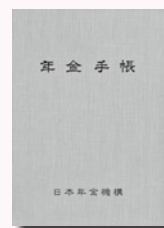
- 承認期間：平成28年7月～平成29年6月
- 申請期間：平成28年7月～

※申請月から原則2年1か月前までさかのぼって免除申請ができます。過年度の免除申請がお済みでない方は、早めに手続きをお願いします。

□申請に必要なもの

- はんこ
- 年金手帳
- 雇用保険受給資格者証、または雇用保険被保険者離職票の写し(失業などを理由に申請する場合。公務員だった方は、退職辞令書の写し)
- 平成28年度住民税課税証明書など(他の市町村で所得の申告をした場合)

※所得の申告をしていない場合は、申告をしてから申請してください。



免除・猶予制度の注意点

- 一部免除制度は**、保険料の一部を免除して、残りの保険料を納付する制度です。**免除後の保険料を納付しなかった場合は、その期間の一部免除が無効(未納と同じ扱い)となる**ため、将来の老齢基礎年金の額に反映されず、また、障害や死亡といった不慮の事態が生じた際に、年金を受け取ることができなくなる場合がありますので、ご注意ください。
- 免除または猶予された保険料については、10年以内ならば追納することができます。ただし、承認を受けた年度から3年度目以降に納付する場合は、経過した年数に応じて当時の保険料に一定率を乗じた金額が加算されます。
- 平成17年以降に「継続申請」をし、その所得が承認基準額以内のため全額免除、納付猶予が承認されている方は、改めて申請する必要はありません。離職票などを添付し、退職を理由に承認された方は、更新のため再度申請する必要があります。
- 保険料の免除申請は、随時受け付けていますが、**申請が遅れると障害基礎年金などが受給できなくなる場合がありますので、ご注意ください。**

介護保険料に関するお知らせ



皆さんに納めていただく介護保険料は、市の介護保険を運営するための大切な財源になります。介護サービスが十分に整えられるよう、そして介護が必要となったときには誰もが安心してサービスを利用できるように、保険料は必ず納めましょう。

☎高齢福祉課(☎826-1111 内線2463)

平成28年度介護保険料と納め方

●特別徴収

年金受給額が年額18万円以上の方。年金の支給月(4月から翌年2月までの6回)に年金から差し引きます。

●普通徴収

年金受給額が年額18万円未満の方。市から送付する納付書で納めていただきます。

※特別徴収の方には「年金からの引き落としのお知らせ」を、普通徴収の方には「納入通知書」を7月中旬に発送します。※年金を受給していない方は普通徴収となります。

期別	納期限	期別	納期限
1期	28年8月1日	5期	28年11月30日
2期	28年8月31日	6期	28年12月26日
3期	28年9月30日	7期	29年1月31日
4期	28年10月31日	8期	29年2月28日

※納期限内に指定の金融機関、郵便局、コンビニエンスストア、市役所または各支所・出張所で納付してください。

●納付が遅れると…

特別な事情がなく介護保険料を一定期間滞納すると、保険給付の支払方法の変更や保険給付の全部または一部の支払いを一時差し止めるなどの制限を受けることがあります。納付についての相談は、随時納税課(☎内線2333)で受け付けますので、早めにご連絡ください。

所得段階	対象者	保険料(年額)
第1段階	世帯全員が住民税非課税で、本人の前年の合計所得と課税対象となる年金収入の合計が80万円以下、または老齢福祉年金受給者、もしくは、生活保護を受けている方	21,000円
第2段階	世帯全員が住民税非課税で、本人の前年の合計所得と課税対象となる年金収入の合計が80万円超120万円以下の方	45,000円
第3段階	世帯全員が住民税非課税で、本人の前年の合計所得と課税対象となる年金収入の合計が120万円超の方	45,000円
第4段階	同じ世帯の中に住民税が課税されている方がいるが、本人は住民税が非課税で、前年の合計所得と課税対象となる年金収入の合計が80万円以下の方	54,000円
第5段階	同じ世帯の中に住民税が課税されている方がいるが、本人は住民税が非課税で、第4段階以外の方	60,000円
第6段階	住民税が課税されている方で、前年の合計所得が120万円未満の方	69,000円
第7段階	住民税が課税されている方で、前年の合計所得が120万円以上190万円未満の方	75,000円
第8段階	住民税が課税されている方で、前年の合計所得が190万円以上290万円未満の方	90,000円
第9段階	住民税が課税されている方で、前年の合計所得が290万円以上400万円未満の方	96,000円
第10段階	住民税が課税されている方で、前年の合計所得が400万円以上500万円未満の方	102,000円
第11段階	住民税が課税されている方で、前年の合計所得が500万円以上の方	108,000円

介護保険の減額制度

●高額介護(居宅支援)サービス費の支給

介護サービス利用者が負担する利用者負担額に上限額を設け、その額を超えた分を、申請によりあとから払い戻す制度です。

※現役並み所得者とは…同一世帯に住民税課税所得145万円以上の第1号被保険者がいて、収入が単身の場合は383万円以上、2人以上の場合は520万円以上の方

対象者	1か月の利用者負担額上限額(世帯合算)
①本人・世帯員全員が住民税非課税で、老齢福祉年金の受給者、生活保護の受給者	15,000円
②本人・世帯員全員が住民税非課税で、本人の合計所得+課税年金収入が80万円以下の方	15,000円
③本人・世帯員全員が住民税非課税で、①②以外の方	24,600円
④一般世帯	37,200円
⑤現役並み所得者	44,400円

INFORMATION

情報ひろば

日時・日程	持ち物
会場	料金・受講料
対象者	申込方法
講師	締め切り
内容	問い合わせ
定員	その他

土浦市役所 ☎826-1111

防災行政無線 0120-826113

マイシティつちうら

まちの話題やニュースをお届けします。土浦ケーブルテレビ デジタル11ch(111ch)【毎日9:00/12:00/16:00/20:00の各15分】

つちうら情報ステーション

市のイベントや事業などの情報をお届けします。茨城放送(1458KHz)【毎週木曜日 8:25～8:30】

保留床取得者 再公募のお知らせ



土浦駅前北地区再開発事業により整備される保留床取得者を再公募します。

内分譲区画

再開発ビル2階約400㎡(約100㎡、約150㎡、約150㎡に分割可)
分譲用途
飲食、物販、サービス、業務など

申込資格

●保留床取得後の利用について、適切な使用または運営ができるもの

●保留床取得にあたり、十分な資金力・信用を有するもの

公募期間

7月1日(金)～28日(木) 午後5時15分まで
※公募要領など、詳しくは市

ホームページをご覧ください。
か、お問い合わせください。

土浦駅北開発事務所(☎内線2015)

土浦・阿見都市計画に関する案の縦覧

日7月5日(火)～19日(火) 午前8時30分～午後5時15分

場都市計画課

内地区計画の変更について(田村・沖宿地区、真鍋新町地区、高津地区)

※風営法改正に伴い、一部表記の変更を行うもので、地区整備計画に定められている建築物の用途の制限に変更が生じるものではありません。

他案に対する意見書は7月26日(火)まで郵送または直接(必着)問都市計画課(☎内線2361)

土浦市図書館協議会

日7月29日(金) 午後1時30分
から(受け付けは午後1時から)

場生涯学習館 研修室1

内平成27年度事業報告、平成28年度事業計画など

定傍聴者/15人(先着順)

問市立図書館(☎822・3025)

花火による火災に注意

花火の取扱い上の不注意による火災が発生しています。

花火やローソクなどから着衣に着火する事故もあるため、消火用のバケツを用意するとともに袖や裾に火が触れないように気をつけましょう。

問消防本部予防課(☎821・5967)

家族介護慰労金

次のすべてに該当する方

●市内に居住している、

●住民税非課税世帯、

●要介護4・5またはそれに該当する同居の要介護者を

自宅で常時介護している、

●要介護者が平成27年8月1日から平成28年7月31日ま

での間、介護保険のサービスを利用していない(通算7日間までのショートステイは除く)

¥慰労金/10万円

※受付期間/8月1日(月)～31日(水)

※申込方法など、詳しくはお問い合わせください。

問高齢福祉課(☎内線2313)

食品取扱者の保菌検査(検便)

日①7月26日(火) 午前10時～11時30分、午後1時30分～3時、②27日(水) 午前10時～11時30分

場①土浦保健所、②新治商工会

対食品の製造・調理・販売または取り扱いに従事する方(パート・アルバイトを含む)

¥検査料/800円

※持ち物など、詳しくはお問い合わせください。

問土浦食品衛生協会(☎822・4127)

農地利用状況調査を実施します

日7月～8月

対市内すべての農地

内農地法の規定に基づき、調査員が地域を巡回し、利用状況を調査します。

※調査時には、農地に立ち入ることがあります。ご理解、ご協力をお願いします。

問農業委員会(☎内線2722)

陸上自衛隊夜間飛行訓練

日7月12日(火)～14日(木)(日没から3時間以内)

場陸上自衛隊霞ヶ浦飛行場および同周辺地域

内ヘリコプター2、3機

問同航空学校霞ヶ浦校総務課(☎842・1211 内線3420)

市立博物館からのお知らせ

□土浦市拓本同好会作品展

日7月9日(土)まで 午前9時～午後4時30分

¥入館料/一般105円、小

中高校生50円(土曜日は無料)

□館長講座 常陸における古代の織物

日7月17日(日)：弥生時代の紡

錘車、9月18日(日)：古代の紡錘車 いずれも午後2時～午後3時30分

場市立博物館 視聴覚ホール

講茂木雅博さん(館長)

定50人(先着順)

¥50円(資料代)

問同博物館(☎824・2928)



10%のプレミアム付
1冊につき1000円分お得!

平成28年度

プレミアム付商品券を販売します!

問 土浦商工会議所 (☎822-0391)

1万円で1万1千円分の商品券が購入でき、大変お得です。今回は、合計2億円分の販売を予定しています。ぜひお買い求めください。

発売日/7月29日(金)

利用期間/7月29日(金)~平成29年1月25日(水)

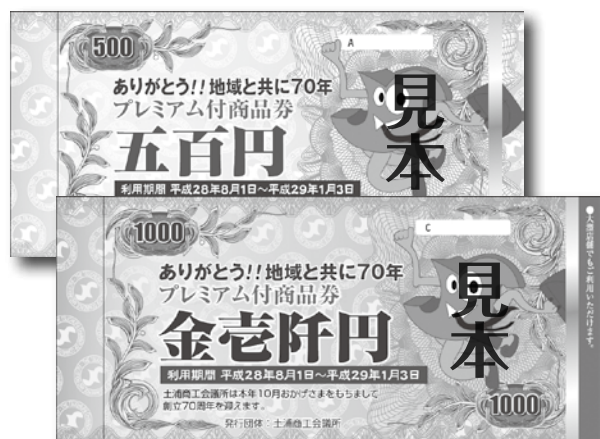
発売額/1冊1万円(購入限度額は1世帯10万円)

内訳/500円券...12枚、

1000円券(大型店共通)...5枚

発売所/土浦商工会議所、土浦市新治商工会ほか

※発売所・取扱加盟店情報は、土浦商工会議所ホームページにて、順次お知らせします。



第70回記念市民野球大会



日 8月21日(日)から

場 新治運動公園野球場ほか

(決勝戦・3位決定戦は東京ドームを予定)

対 市内在住・在勤の方で編成

するチーム(1チーム監督を含め10人以上20人以内。

小・中学生、高校生および大学野球連盟登録者は除く)

¥1チーム:1万円

申 所定の申込書を郵送で(申込書は、市ホームページまたはスポーツ振興課、川口運動公園にあります)

※ 7月29日(金)(必着)

※ 8月3日(水)午後6時30分から水郷体育館で組み合わせ抽選会を行いますので、必ず出席してください。

問 スポーツ振興課(〒300・0036 大和町9・2 市内線5157)

水泳大会のお知らせ

□ 第47回県南水泳選手権大会

日 7月31日(日) 午前9時から

場 土浦第二高等学校

¥ 個人1種目につき300円(2種目まで)

※ 7月18日(月)

□ 第52回土浦市水泳大会

日 8月28日(日) 午前9時から

場 水郷プール

対 市内在住・在勤の方

◎ 共通

申 所定の申込書を郵送または直接

問 市体育協会水泳部(〒300・00045 文京町10・16 ☎090・8808・46 84 鈴木)

第4回土浦市水球教室

日 8月1日(月)~5日(金) 午後1時~3時

場 土浦第二高等学校

対 25m以上泳げる小学4年生

中学生

申 電話で

※ 7月30日(土)

問 市体育協会水泳部(☎824・2111 川又)

桜川エコーアドベンチャー ツアー



□ 川遊びコース

日 8月1日(月)、5日(金) 午前8時30分~午後5時

対 市内の小中学生(小学1~3年生は保護者同伴)

定 30人(定員を超えた場合は抽選)

□ カヌーで川下りコース

日 8月11日(木) 午前8時30分~午後5時

対 市内の小学4~6年生

定 20人(定員を超えた場合は抽選)

◎ 共通

場 集合・解散/ラクスマリナ(川口二丁目)、

行先/宝篋山、桜川(下坂田対岸付近)

¥ 500円(昼食・保険代)

申 電話で

※ 7月20日(水)

※ 詳しくはホームページをご覧ください。

問 環境保全課(☎内線2012)

桜川探検隊



日 8月8日(月) 午前9時~午後1時30分

場 集合・解散/市立図書館駐車場、

行先/桜川(つくば市松塚地先)

対 桜川流域自治体の小学生(小学1~3年生は保護者同伴)

定 20人(先着順)

¥ 1000円(保険代)

申 電話で

※ 7月27日(水)

問 環境保全課(☎内線2012)

**県立IT短大オープン
キャンパス**

日 7月23日(土)、8月4日(木)

場 県立産業技術短期大学(水戸市下大野町)

対 ITに関心を持つ高校生、その保護者

内 校内見学、体験授業

※申込方法など、詳しくはホームページをご覧ください。
お問い合わせください。

問 同短期大学(☎029・269・5500)

レノコンサート

日 7月30日(土) 午後2時から
(受け付けは午後1時から)

場 霞浦の湯

内 土浦交響楽団によるアフタヌーンコンサートとお話

定 80人(先着順)

¥7000円(会場費・お茶菓子代)

申 電話で

問 まちづくり活性化土浦(☎826・1771)

霞ヶ浦駐屯地納涼大会

日 8月3日(水) 午後5時〜8時

時 30分(荒天時は4日(木)へ順延)

場 霞ヶ浦駐屯地 飛行場地区

(阿見町阿見原)

内 盆踊り、打上げ花火など

※詳しくはホームページをご覧ください。
お問い合わせください。

問 霞ヶ浦駐屯地広報班(☎842・1211 内線2218)

金融特別相談会 経営相談会

日 7月12日(火) 午後1時30分〜4時30分

場 土浦商工会議所

内 相談員／商工調停士・中小企業診断士、日本政策金融公庫・茨城県信用保証協会職員

申 電話、ファクスまたはメールで

問 土浦商工会議所 中小企業相談所(☎822・0391 FAX 822・8844 info@tcj.jp)

創業支援セミナー

日 7月28日(木) 午後6時〜8時

時 30分(開場は午後5時30分)

場 土浦商工会議所

対 創業予定の方、創業後間もない方

定 30人(先着順)

※申込方法など、詳しくはお

問い合わせ下さい。

問 土浦商工会議所(☎822・0391)

新農業人フェアinいばらき

日 7月31日(日) 正午〜午後4時

場 イーアスつくば イーアスホール(つくば市研究学園5丁目)

内 新規就農、農業法人への就職についての相談など

問 県農林振興公社(☎029・239・7131)

**身体障害者
結婚相談・各種相談**

日 月・金曜日 午前10時〜午後3時(祝日・年末年始除く)

内 交流会開催の案内、就労などの支援制度や機関の紹介

※詳しくはお問い合わせください。

問 茨城県身体障害者福祉協議会(☎029・243・7010)

**C・1グランプリ受賞者が
教える「夏休みカレー教室」**

日 ①8月1日(月)、②10日(水)

いずれも午前10時〜午後1時

場 ①六中地区公民館、②四中地区公民館

対 中学生以下と保護者

講 ①中台義浩さん(レストラン中台)、②斉藤秀樹さん(火門拉麵)

内 ①カレーライス、②カレー餃子

定 各10組(20人)

¥各1500円(1組)
①7月31日(木)、②8月8日(月)

※申込方法など、詳しくはお問い合わせください。

問 土浦商工会議所(☎822・0391)

ネイチャーセンター工作教室

日 7月31日(日) 午前11時から、午後2時から

場 同センター

対 小学生以下(保護者同伴)

内 モビールを作ろう。

定 各10人(先着順)

申 電話または直接

問 同センター(☎826・4829)

ヘンプレスレット教室

日 8月7日(日) 午前10時〜11時30分

場 生涯学習館 研修室1

対 小学4年生以上(3年生以下保護者同伴)

内 カラフルな麻のひもで編む

おしゃれたプレスレット
定 20人

¥8000円(材料費含む)

申 往復はがきに講座名、住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号を記入し郵送、または直接

7月24日(日)

問 生涯学習館(☎300・0045 文京町9・2 ☎822・3381)

フェイク★スイーツ貯金箱

日 8月11日(木) 午前10時30分から、午後0時30分から、2時30分から、4時30分から

場 亀城プラザ

対 小学生以下(3年生以下保護者同伴)

講 吉田恭子さん(デコ作家)

内 本物そっくりなフェイクスイーツで貯金箱を作ろう。

定 各8人(定員を超えた場合は抽選)

¥23000円(材料費含む)

申 往復はがきに講座名、住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号を記入し郵送、または直接

7月25日(月)(必着)

問 亀城プラザ(☎300・0043 中央二丁目16・4 ☎824・3121)



泳げる霞ヶ浦

第21回 市民フェスティバル

7月18日(月・海の日)

午前10時～午後4時

霞ヶ浦総合公園
旧国民宿舎「水郷」前

*ウォーターイベント

カヌー乗船体験
アクアボール ほか

*ランドイベント

スイカ割り
射的ゲーム ほか

*飲食コーナー

*ステージイベント



☎泳げる霞ヶ浦市民フェスティバル実行委員会
(☎821-0552)

ジュニアクッキング

☎ ①7月17日(日)、②18日(月)、
③28日(木) いずれも午前10
時～午後1時

☎ ①土浦友の家(中村南三丁
目)、②都和公民館、③神
立地区コミュニティセン
ター

☎ 小学生

☎ ①ピザなど、②③三色お
にぎりなど

☎ ①③各16人、②20人

☎ エプロン、三角巾、布巾、
タオル、筆記用具

☎ ¥500円

☎ 申電話で

☎ 土浦友の会(☎831・7
463 西山)

ジュニアバドミントン教室

☎ 7月17日(日)、24日(日) 午後
1時～4時

☎ 場 右初小学校体育館

☎ 小学生

☎ 持 運動着、運動靴

☎ ※申込方法など、詳しくはお
問い合わせください。

☎ 市体育協会バドミントン部
(☎090・4840・8
659 高桑)

在職者訓練受講生募集

☎ ①8月27日～9月10日(全
3回) 午前9時～午後4
時、②9月1日～20日(全6
回) 午後6時～9時

☎ 場 県立土浦産業技術専門学院
(中村西根番外50)

☎ ①第一種電気工事士受験対
策(筆記)、②第二種電気工
事士受験対策(筆記)B

☎ 各15人(定員を超えた場合は
抽選)

☎ ¥各2980円

☎ 往復はがきに講座名、住所、
氏名、年齢、電話番号、職
業(会社名)を記入し、郵送
またはホームページから

☎ 7月4日(月)～25日(月)

☎ 問 同学院(☎841・3551)

80200高齢者の よい歯コンクール

☎ 80歳以上(昭和11年3月31
日以前に生まれた方)で自
身の歯が20本以上ある方
(治療済みの歯も含む。過
去に入賞した方は対象外)

☎ 7月25日(月)(必着)

☎ ※応募方法など、詳しくはお
問い合わせください。

☎ 茨城県歯科医師会(☎029
・252・2561)

危険物取扱者試験

☎ 10月1日(土) 午前9時から
場 つくば国際会議場(つくば市
竹園)

☎ 甲種：5000円、乙種：
3400円、丙種：270
0円

☎ 所定の申込書を消防試験研
究センター茨城県支部(〒3
10・0852 水戸市笠
原町978・25へ郵送、ま
たは同センターホームペー
ジから

☎ 電子申請：7月16日(土)～31
日(日)、郵送：7月19日(火)～
8月3日(水)(当日消印有効)

☎ 問 消防本部予防課(☎821・
5967)

自衛官採用試験

☎ 自衛官候補生／
自衛官候補生・一般曹候補
生：18歳以上27歳未満の方、
航空学生：高卒(見込みを
含む)21歳未満の方

☎ 9月8日(木)(自衛官候補
生・男子は通年)

☎ ※応募方法や試験日程など、
詳しくはお問い合わせくだ
さい。

☎ 問 自衛隊土浦地域事務所(☎8
21・6986)

裁判所職員一般職試験 (裁判所事務官・高卒者区分)

☎ 一次試験／9月11日(日)

☎ 郵送(簡易書留郵便)：7月
12日(火)～15日(金)(当日消印
有効)、電子申請：7月12
日(火)(午前10時)～21日(木)

☎ ※申込方法など、詳しくは裁
判所ホームページをご覧ください。

☎ 問 水戸地方裁判所事務局総務
課(☎029・224・8
421)

排水設備主任技術者試験

☎ 10月17日(月) 午後0時30分
～3時30分

☎ 場 ホテルグランド東雲(つく
ば市小野崎)

☎ 8月15日(月)

☎ ※申込方法など、詳しくは県
下水道協会ホームページを
ご覧ください。

☎ 問 下水道課(☎内線2338)

船舶免許更新失効講習会

☎ 7月31日(日) 午前9時から

☎ 場 富士屋ホテル(潮来市潮来)
※申込方法など、詳しくはお
問い合わせください。

☎ 問 水郷ボートサービス(☎0
299・63・1231)

蚊媒介感染症※¹を 発生させないために 水たまりをなくしましょう！

蚊媒介感染症を予防するためには、「蚊を発生させない対策」、「蚊に刺されない対策」が重要です。

＜蚊を発生させない対策＞

- ・発生源となる水たまりをなくそう！
- ・定期的に庭の草刈りをしよう！

＜蚊に刺されない対策＞

- ・肌の露出はできるだけ控えよう！
- ・虫よけスプレー※²を正しく使おう！

※¹…デング熱、ジカウイルス感染症(ジカ熱)、チングニア熱、日本脳炎、マラリアなど蚊が媒介する感染症

※²…虫よけスプレーを子どもに使用する場合は、保護者の指導のもと説明書に記載の使用回数を厳守してください。

岡県保健予防課(☎029-301-3219)



リオデジャネイロオリンピック 水球日本代表 大川慶悟 選手が来庁

ブラジルのリオデジャネイロで開催される「第31回オリンピック競技大会」に水球日本代表として出場する、土浦市出身の大川慶悟選手が、市役所を訪れ中川市長らにオリンピック出場を報告、予選突破・ベスト8入りという目標を伝えました。(6月3日)



木造住宅の無料耐震診断

地震への備えは大丈夫？

～昭和56年以前建築の住宅所有者のみなさんへ～

昭和56年に建物の耐震基準(建築基準法)が大きく改正されました。改正以前の耐震基準で建てられた住宅は、東日本大震災、阪神淡路大震災などで大きな被害を受けました。今後予想される首都直下地震へ備えるため、建物の耐震性能を調べる「耐震診断」や、耐震性能(建物が地震の揺れに耐える能力)を向上させる「耐震改修」を実施しましょう！

市では、皆さんの生命と財産を守るため、建築から一定期間が過ぎた木造住宅の耐震診断を希望する方に、「茨城県木造住宅耐震診断士」を派遣します。ぜひ受診してください。

岡建築指導課(☎ 826-1111 内線 2488)

対象となる住宅／市内の住宅で、次の①～④すべてに該当するもの

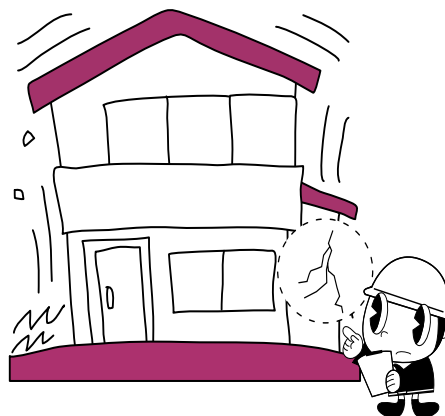
- ①昭和56年5月31日以前に建築確認を受けて建築された一戸建ての木造住宅で、階数が2階以下のもの
- ②併用住宅は、延べ床面積の半分以上が住宅として使われているもの
- ③枠組壁工法、丸太組工法または大臣など特別の認定を受けた工法でないもの
- ④過去にこの制度の耐震診断を受けていないもの

対象者／対象となる住宅の所有者で、市税の滞納がない方

実施予定棟数／10棟(先着順)

申込方法／建築指導課にある申込書と必要書類を添えて直接

※詳しくはお問い合わせください。



平和の大切さを伝えるために...



広島へ平和使節団を派遣

市は昭和63年3月、非核平和都市を宣言し、平和の尊さ、核戦争の悲惨さを後世に伝えることを目的として、8月6日(土)に広島市で行われる平和記念式典へ市内公立中学校代表など19人を派遣します。

昨年度、使節団に参加した中学生は「この3日間で、戦争について理解を深められただけでなく、平和への意識がより一層高まりました」と話してくれました。

本年度派遣される使節団は、9月25日(日)に行われる「人権と平和のつどい」で体験報告を行います。

☎総務課(☎ 826-1111 内線 2212)

◎原爆死没者慰霊と平和祈念の黙とう(1分間)に、ご協力をお願いします。

とき/広島 8月6日(土) 午前8時15分

長崎 8月9日(火) 午前11時2分



こ・ん・に・ち・は 赤・ち・ゃ・ん HAPPY BIRTHDAY 7月生まれ

9月で1歳になる
赤ちゃんを募集!!

①誕生日、②住所、③氏名(ふりがな)、④電話番号、⑤一言(25文字以内)を記入し、写真を添えて広報広聴課へ郵送、メール(kouho@city.tsuchiura.lg.jp)または直接
☑8月1日(月)
※9月上・中旬号に分けての掲載。応募写真は返却できませんので、ご了承ください。

赤ちゃんの写真応募のお願い 3ポイント

- ①お名前、町名、一言のすべてを掲載可能な方のみご応募ください。
- ②胸より上がすべて写っている写真(大きさはこちらで調整します)
- ③25文字には記号(!、♡、♪)なども含みます。



祝1歳!
我が家1番の食いしん坊
大きく元気に育ってね

宮本太一ちゃん
(都和一丁目)



おめでとう♡
元気に育ってね
パパ ママ 優羽

謝花楓夏ちゃん
(虫掛)



食べるの大好き元気ツッ♪
にいとー一緒に大きくなあれ♡

中根陽咲ちゃん
(並木二丁目)



1歳おめでとう♡
笑顔いっぱい
毎日にしようね♪

羽生陽葵ちゃん
(蓮河原新町)



1歳おめでとう!
元気に大きく育ってね☆

岩崎小暖ちゃん
(おおつ野六丁目)



元気いっぱい♪
毎日笑顔で
大きくなってね☆

坂本雄輝ちゃん
(手野町)



姉妹仲良く、毎日
笑顔で元気に育ってね
♡さき大好き♡

高田彩葵ちゃん
(永国)



Happy Birthday☆
素敵な一年にしようね!

岡本由士ちゃん
(滝田一丁目)



1歳おめでとう☆
たけるの笑顔が
毎日癒されてます

山形 武ちゃん
(滝田二丁目)



晴ちゃん、
これからたくさんの
可愛い笑顔を見せてね

高橋晴香ちゃん
(神立町)



お誕生日おめでとう!
これからもよろしくね♡

檜山紗幸ちゃん
(田中三丁目)



1歳おめでとう
これからも元気いっぱい
大きくなってね

宮本優風ちゃん
(右羽)



1歳おめでとう☆
つぐに出会えて
幸せだよ

沖田つぐみちゃん
(国分町)



産まれて来てくれて
本当にありがとう
毎日幸せだよ

秋森瑛翔ちゃん
(荒川沖東三丁目)

霞ヶ浦水質浄化強調月間のお知らせ

県では、霞ヶ浦の水質浄化を広く県民の皆さんに呼びかけるため、水に親しむことの多い7月18日(月)～9月1日(木)を「霞ヶ浦水質浄化強調月間」と定めています。

霞ヶ浦の汚れは、家庭からの生活排水が全体の3割を占めていることをご存知ですか。皆さんのちょっとした心づかいが、霞ヶ浦をきれいにします。できることから水質浄化に取り組んでみませんか？

☎環境保全課(☎ 826-1111 内線 2012)



～わたしたちにできる水質浄化対策～

- ☎台所に目の細かいストレーナーや三角コーナーを設置しましょう。生ごみはメタンガスやたい肥にリサイクルしています。生ごみを分別することは水質浄化だけでなく、ごみの減量にも貢献できます。
- ☎鍋や皿の汚れは紙でふき取ることで、洗剤の使用量が少なくなります。
- ☎お風呂の残り湯は洗たくに利用しましょう。
- ☎天ぷらなどの油は排水溝に絶対に流さずに使い切りましょう。捨てる際は、廃食用油の回収場所に出しましょう。回収した油は、バイオディーゼル

燃料にリサイクルし、キララちゃんバスなどに利用しています。

【廃食用油の回収拠点】

各地区公民館、市立図書館、カスミ(土浦駅前店、ピアタウン店、中村店、並木店)、FOOD OFF ストッカー神立西店、とりせん木田余店、マルヘイ荒川沖店、さん・あびお、ハリガエ、まるも(神立店、まりやま店、都和店、おおつ野店)、コープつちうら店、JAサンフレッシュはすの里

川口水神宮みこし 7月18日(月)

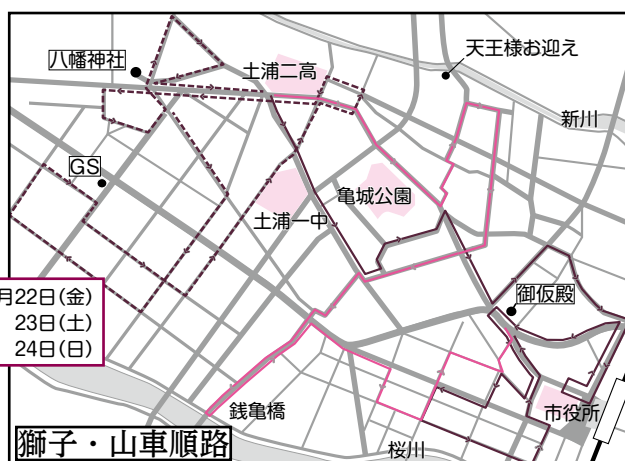
水運業、漁業者の守り神を祭った水神宮のまつり

◆巡航コース／川口三社前(9:00出発)→川口公民館前(11:05)→中央二丁目公民館前(13:25)→中央一丁目公民館前(13:40)→大和町公民館前(14:25)→旧丸井前→川口三社前(16:00ごろ到着予定)

※担ぎ手を募集します。当日午前8時30分に川口三社前に集合してください。

八坂神社祇園祭 7月22日(金)～24日(日)

☎八坂祭礼連合会事務局長(☎ 090-8348-0675 中村)
礎會事務局長(☎ 090-5194-3584 紫村)



★歩行者天国★

- ◎うらら広場前
23日(土) 午後0時30分～3時30分
- ◎御仮殿前
23日(土) 午後7時20分～8時40分



※神輿巡行中など、交通規制が実施されますのでご注意ください。

農業公社からのお知らせ

☎ 農業公社 (☎862-5143)

★☆☆「常陸秋そば」そばオーナー募集☆☆★

筑波山のふもとで風味豊かでおいしい常陸秋そばを「種まきから収穫」、「新そばのそば打ち」を体験しませんか？

- ◎オーナー募集期間／8月5日(金)まで
- ◎募集数／50口(1人2口まで、先着順)
- ◎費用／1口 12000円
- ◎面積／1口約60㎡
- ◎栽培種／常陸秋そば
- ◎申込方法／申込書を記入のうえ持参、郵便、ファックス

<本年度 そばオーナー向けイベント>

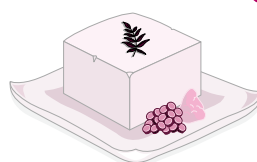
- ①8月20日(土)…種まきのつどい
- ②9月17日(土)…花見の集い&そば試食会
- ③11月5日(土)…収穫の集い
- ④12月3日(土)…そば打ち体験&そば粉配布

※天候その他の事情により変更になる場合があります。

★☆☆料理教室受講者募集☆☆★

豆腐などを活かした簡単ヘルシー料理(豆・豆腐・おからを使用した惣菜・ケーキ作り)に挑戦しませんか。

- ◎日時／8月20日(土) 午前10時～午後1時
- ◎会場／農産物加工処理センター
- ◎定員／15人(先着順)
- ◎参加料／1000円(材料費・資料代)
- ◎持ち物／三角巾、布きん、エプロン、筆記用具、料理持ち帰り用容器
- ◎申込方法／電話で
- ◎申込締切／7月29日(金)



食生活改善推進員の健康料理



No.128

ささみの梅しそロール

材料・分量(2人分).....

鶏ささみ	4本(100g)	スライスチーズ	2枚
梅干し	2個(20g)	こしょう	少々
大葉	8枚	油	小さじ1/2

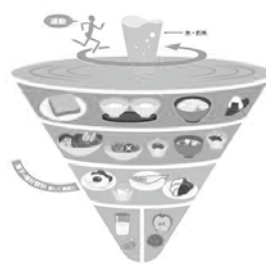
作り方.....

- ①鶏ささみを開いて、平らにのばす。
 - ②のばしたささみの上にこしょうをふり、梅干しをつぶしながら広げて塗る。梅干しを塗ったら、大葉とチーズをのせる。
 - ③ささみをしっかりと巻く。
 - ④熱したフライパンに油を引き、③のささみのとじ目を下にして中火で焼き色がつくまで焼く。
 - ⑤裏返して弱火にし、フタをしてしっかり火が通るまで焼く。
 - ⑥食べやすい大きさに切り、お皿に盛り付ける。
- ※ささみを巻いたらラップで包み、電子レンジで加熱調理もできます。

土浦市版食事バランスガイド完成

「食事バランスガイド」は1日に「何」を「どれだけ」食べたらよいかを「コマ」の形で表したものです。皆さんも自分の「コマ」をぜひ「食事バランスガイド」でチェックしてみてください。

今回から「土浦市版食事バランスガイド」の活用方法や掲載されているメニューについて連載していきます。



今回ご紹介するメニューは、これからの季節にさっぱりと召し上がれる「ささみの梅しそロール」です。梅にはクエン酸が豊富に含まれており、疲労回復に効果があります。体調を崩しやすい季節の変わり目にうってつけですね。旬のしそとあわせて豊かな風味を楽しんでお召し上がりください。

1人分の栄養素..... 食生活改善推進員

エネルギー	108kcal
たんぱく質	14.4g
脂質	4.8g
カルシウム	70mg
食塩相当量	1.2g



※コマ…主菜2つ(数え方は、次回説明します。)



まちの フォトNEWS

本番さながらの真剣な表情で

水防訓練

市消防本部や消防団、自主防災組織などが参加して、桜川河川敷で水防訓練が実施されました。特別救助隊による水難救助訓練をはじめとしたさまざまな訓練が行われました。新たに結成された消防ラッパ隊による演奏も披露されました。

(5月28日)



歴史を刻む、悠久の太鼓

刻の太鼓

江戸時代、土浦城の櫓門(太鼓櫓)の楼上から、城下に明六ツ(午前6時)と暮六ツ(午後6時)を伝えていた刻の太鼓。時の記念日の早朝、「刻の太鼓保存会」により再現されました。往時と同じように勇壮な太鼓が鳴り響きました。(6月10日)



爽やかな風をうけ湖畔を疾走

霞ヶ浦一周サイクリング大会

新しくオープンする水郷プール前を出発拠点として霞ヶ浦一周サイクリング大会が開催されました。県内外からの多くの参加者が訪れ、それぞれが思い思いに約90kmのサイクリングを楽しみました。つちまるや稲敷いなすけもお出迎えに加わり大会を盛りあげました。(6月5日)



初めての田植えに笑顔満点!

田んぼアート(田植え体験)

小野地区の澄んだ空気の中で、色とりどりの品種の稲を使い田んぼに「土浦こまち」を描きました。初めて田植えを体験をした子供たちは泥に足をとられながらも、一生懸命作業していました。作業した人たちは今後の田んぼアート鑑賞会や稲刈り体験が楽しみと話していました。(6月11日)



■発行 土浦市
〒300-8686 土浦市大和町9番1号
☎029-826-1111
E-mail info@city.tsuchiura.lg.jp
HP <http://www.city.tsuchiura.lg.jp/>



スマートフォン用ホームページ▶

■編集 市長公室広報広聴課

■発行日 平成28年7月1日

■人口と世帯数 14万0404人 5万7647世帯

(平成28年6月1日現在)



この広報紙は環境に配慮し、再生紙・植物油インキを使用しています。

次回「広報つちうら」7月中旬号は、7月15日(金)発行予定です。